

令和6年度「四日市支部 第3回研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	令和7年1月14日(火) 3時00分～4時15分
受付	午後 2時45分より
開催場所	会場名：都ホテル四日市 所在地：四日市市安島1丁目3-38 電話番号：059-352-4131
受講定員	100名
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者、一般消費者
受講料	・協会会員 無料 ・会員以外 無料
研修の内容	テーマ：主な改正法令と実務上のポイント 最近の法改正について (宅建業法の改正(報酬額の改正) その他法令の改正等) 講師：片山 勝己 氏(県土整備部建築開発課 宅建業・建築士班 班長)
申込方法等	申込書を12月25日までに郵送またはFAX(059-352-4288)して下さい。 【主催】(公社)三重県宅地建物取引業協会 四日市支部 (公社)全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒510-0072 四日市市九の城町9-10 連絡先 TEL059-352-9555(担当者 森、森田)

<受講申込書>

住所.....

氏名.....

支部名.....

電話番号(携帯).....

商号.....